

令和6年度 地域振興部 経営方針

令和6年4月
 地域振興部長 山本 美幸
 地域振興部理事 森田 哲也

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
<p>○「自治基本条例」及び「まちづくり構想 福知山」に基づき、多様な主体による協働のまちづくりを推進する。</p> <p>○持続可能な地域コミュニティの形成を図るとともに交流拠点を整備する。</p> <p>○定住人口・交流人口・関係人口の増加を図り地域の活性化を図る。</p> <p>○文化・芸術活動の拠点整備を推進する。</p> <p>○スポーツの振興とスポーツ環境の整備を図る。</p> <p>○組織風土を改善し人材育成を図る。</p>	<p>○「まちづくり構想 福知山」</p> <p>政策目標 1-1 協働・共創のまちづくり基盤の整備 人口減少が避けられない状況において、新たな担い手やボランティアなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた地域活動への支援を行い、地域課題の解決に向けた基盤整備に努める。</p> <p>施策① 地域組織や地域活動の活性化 施策② 地域課題の解決に向けた仕組みの構築</p> <p>政策目標 1-3 地域に参画する新たな担い手の拡充 地域おこし協力隊を活用するとともに、地域づくり組織や自治会等による移住・定住の取組を伴走支援し、移住者の増加を図る。</p> <p>施策① 良質な住宅ストックの形成と移住促進</p> <p>政策目標 2-2 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり 市民一人ひとりが、環境問題を身近に捉え、脱炭素化に向けた取り組みや廃棄物の削減などに取り組めるようにするとともに、公共的な対応として、ゼロカーボンに向けた取り組みや再生可能エネルギーの普及を通じて、温室効果ガスの排出削減に取り組み、次世代に誇れる環境に配慮したまちづくりの実現をめざす。</p> <p>施策① エネルギーの地産地消</p> <p>政策目標 4-3 学びを深められる地域資源の継承・発展 生涯学び続けること、自己研鑽やスキルアップを支援する。自分にあった学びを続け、深めていくために市民が地域文化に触れられる機会を提供する。</p> <p>施策① 文化財の保護・活用と地域文化の継承</p> <p>政策目標 5-1 アクティブに人生を歩める生きがいづくり 誰もが生涯にわたり、健康で主体的な生き方をできるように、スポーツ活動や文化・芸術活動の基盤整備や取り組みなどを進めていく。</p> <p>施策① する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進 施策② 生活の質を高める文化・芸術活動の振興</p> <p>政策目標 9-1 公共施設の最適化 公共施設の適切な維持、管理、更新に取り組むとともに、民間事業者などによる公共施設の利活用の促進を図り、持続可能で発展性のあるまちづくりに向けて、計画的に公共施設マネジメントを推進する。</p> <p>施策① 持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置 施策② 地域価値向上を図るための公有財産の利活用</p> <p>○行政改革大綱（2022-2026） 既存の意見聴取方法に加えて、DXの推進とICTを活用した手法を積極的に業務に取り入れ、職員の事務事業を軽減し、職員が市民と直接対話できる時間の確保と増加を図る。</p>

2 令和6年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	自治基本条例の推進	人口減少、少子高齢化の進展などにより地域コミュニティの希薄化が懸念されるなか、市民参画の機会を拡大し、協働によるまちづくりを推進する必要がある。	<p>【取組内容】</p> <p>①自治会をはじめとした住民自治のあり方検討 ②地域づくり組織の地域実情に応じた活動への伴走支援</p> <p>【成果指標】</p> <p>①自治会等のあり方を考える検討会の結果に基づく方向性の確立 ②地域づくり組織の主体的な活動の支援（プロジェクト枠や他の資金の活用4件以上</p>		
2	移住の促進	少子・高齢化や人口減少による地域の担い手不足等により、地域経済や活力が低下する中、若年層や子育て世代等の移住を促進し、定住人口及び交流人口の増加により地域振興を図る必要がある。	<p>【取組内容】</p> <p>①「福知山体感ツアー」など移住施策を実施するほか、新たな空き家や利用登録の増加を図る。 ②地域おこし協力隊制度を活用した、地域振興につながる移住施策の実施。</p> <p>【成果指標】</p> <p>①移住者40人 ②地域おこし協力隊の受入3人</p>		
3	旧三町エリアの地域交流拠点施設の活用・運営	〈三和地域〉 三和支所を教育と福祉の拠点、三和荘は地域交流の拠点としての相乗効果を高め、住民福祉の向上の地域の活性化が必要である。	<p>【取組内容】</p> <p>・令和6年4月からリニューアルオープンする三和荘の運営を軌道にのせ、市民サービスの向上に向けた円滑な運営を図る。スポーツ施設、会議室、レストランの集客を三和荘入所団体等との連携、ホームページやSNSの活用により図っていく。</p> <p>【成果指標】</p> <p>・三和荘の来館者目標 スポーツ施設22,500人 会議室等28,000人 宿泊施設2,455人</p>		

4	旧三町エリアの地域交流拠点施設の活用・運営	<p>〈夜久野地域〉 「ファームガーデンやくの」の今後の在り方を方向付けるとともに、イベント等を通じて地域資源の再発見・再定義を図り地域住民の交流と移住定住の促進が必要である。</p>	<p>【取組内容】 ・民間提案の募集を継続しながら、再度地域住民の意見を聞く機会を設け、その意見も踏まえた上で、夜久野高原の活用も含めた「ファームガーデンやくの」の在り方を庁内PTで早急に示す。 「ファームガーデンやくの」を活用したイベント等を地域と一緒に実施する事で賑わいづくりを行なう。</p> <p>【成果指標】 ・イベントの開催4回以上</p>		
5	旧三町エリアの地域交流拠点施設の活用・運営	<p>〈大江地域〉 自然豊かな国定公園の環境と鬼伝説の活用を図るとともに、環境整備の推進を図り「大江山酒呑童子エリア」「あしぎぬ大雲の里」への集客力を高め地域活性化が必要である。</p>	<p>【取組内容】 ①大江山酒呑童子の里は、(一社)福知山地域振興社と連携し、キャンプ施設の拡大や施設改修を計画的に実施する。 ②あしぎぬ大雲の里は、サウンディング型市場調査を実施するとともに、民間貸付へ向けた国・府との協議を行う。</p> <p>【成果指標】 ①大江山酒呑童子の里は、(一社)福知山地域振興社の経営方針を踏まえ、エリアの将来像を設定しにぎわいの創出を図る。 ②あしぎぬ大雲の里は、直営を継続しつつ新たな活用の方向性を定める。</p>		
6	「福知山マラソン」の活性化	<p>2年連続で参加者数が低迷する福知山マラソンについて、定員を満たす参加者を獲得し盛大に開催することで、市民スポーツの活性化と地域振興を図る必要がある。</p>	<p>【取組内容】 ・検討会において聴取した意見を踏まえ、関係団体等と連携し参加者獲得策を展開する。</p> <p>【成果指標】 ・エントリー者数6,000人</p>		

7	スポーツ施設の整備促進	市内主要スポーツ施設と荒河調整池盛土部の活用方針と効果的な統廃合の検討を進める必要がある	<p>【取組内容】</p> <p>①荒河調整池盛土部の陸上競技場・サッカー場について整備構想を検討・策定する。</p> <p>②弓道場の改修方針について、比較検討を行う。</p> <p>【成果指標】</p> <p>①周辺道路も含めた陸上競技場・サッカー場の整備についての構想策定及び地元合意</p> <p>②弓道協会との合意形成のうえ弓道場の実施設計を完了する。</p>		
8	新文化ホール整備の推進	新文化ホール基本計画の再検討と事業用地の確保、事業運営計画と基本設計発注に向けての検討が必要である。	<p>【取組内容】</p> <p>・機能、規模、場所、スケジュール等について再検討を行い、基本計画に反映させる。</p> <p>事業用地の確保に向け、関係者との協議を進める。</p> <p>再検討した基本計画を踏まえて、事業運営計画と基本設計に向けての検討を進める。</p> <p>【成果指標】</p> <p>・再検討の結果を基本計画に反映させ、基本計画を改定する。</p> <p>基本設計発注に着手する。</p>		
9	佐藤太清記念美術館所蔵作品の保存・活用方針の検討	美術館所蔵作品の計画的な修繕・メンテナンスを実施する。	<p>【取組内容】</p> <p>・所蔵作品のコンディションチェックを行い、作品カルテを作成する。</p> <p>作品の状態を確認し、優先順位を整理して修繕計画を作成する。</p> <p>【成果指標】</p> <p>・作品のコンディションチェックの結果を踏まえて、修繕計画を作成する。</p>		
10	天津文化財倉庫の跡地活用方針の決定	老朽化した天津文化財倉庫を解体し、跡地活用を検討する。	<p>【取組内容】</p> <p>・建物1階で営業している理髪店の移転を完了する。</p> <p>老朽化した天津文化財倉庫を解体する。</p> <p>【成果指標】</p> <p>・理髪店の移転を完了し、建物を解体する。</p> <p>更地化した土地の活用方針を決定する。</p>		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和6年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）